

大磯町第5次行政改革大綱 実施計画(進行管理)書

平成26年度改訂

大 磯 町

目 次

I. 実施計画(進行管理)書の基本的な考え方	1
II. 実施項目一覧表	2
III. 実施計画(進行管理)表 進行管理表の見方	5
1. 経営感覚に基づく健全な行財政運営の推進		
(1) 経営感覚に基づく行政サービスの推進	6
(2) 健全な財政運営		
(「減量型の改革」の推進)	14
(3) 広域行政の推進	21
2. 町民参画と協働によるまちづくりの推進		
(1) 公正、透明な行政の推進	25
(2) 町民等との連携、協働の仕組みの強化	27
3. 人事管理と行政機構の合理化		
(1) 職員の資質向上と能力開発の推進	30
(2) 行政機構の合理化と定員管理の適正化	31
(3) 適材適所の人事	34
IV. 取組み結果(総括表)	35

I. 実施計画(進行管理)書の基本的な考え方

(1) 実施計画の趣旨

大磯町第5次行政改革大綱の目標である「新たな時代に対応する簡素で効率的な行財政システムの構築」を達成するため、推進事項に基づく年次別の具体的な取り組み内容を示した2か年の短期計画であり、効率的な事業展開を図るための指針となります。

(2) 計画期間

平成26年度から平成27年度までの2か年となります。

(3) 実施計画事業

実施項目は、大磯町第2次財政健全化計画及び大磯町第3次定員適正化計画と整合性を図りながら、改革の目的、方法、手段を明らかにするとともに、実施項目を行うことで得られる効果を明確にし、積極的に実施していきます。

(4) 実施計画の見直し

実施計画は社会情勢や行政需要の変化等に柔軟に対応するため、毎年見直しを行います。

第5次行政改革大綱実施計画					
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
実施 計 画 期 間	実施項目数(全72事業)				
	24年度更新(全69事業)				
	25年度更新(全63事業)				
	26年度更新(全60事業)				
	27年度更新				

➡ 本計画書の実施計画期間

Ⅱ. 実施項目一覧表

1. 経営感覚に基づく健全な行財政運営の推進		【54事業】
(1) 経営感覚に基づく行政サービスの推進		24事業
	事業項目	担当課
1-1-1	P F I 活用の検討	政策課
1-1-2	施設利用券取扱い検討 ≪平成24年度事業終了≫	財政課他
1-1-3	町税(料)のコンビニ(コンビニエンスストア)収納の実施 ≪平成25年度事業終了≫	税務課
1-1-4	防犯灯の維持管理の検討	町民課
1-1-5	地域会館等有効活用の見直し ≪平成24年度事業終了≫	町民課
1-1-6	国府支所運営事務事業内容の検討	財政課/町民課
1-1-7	敬老祝商品券交付見直し	福祉課
1-1-8	心身障害者医療費助成の見直し	福祉課
1-1-9	一周駅伝大会運営事業の見直し	スポーツ健康課
1-1-10	O I S O チャレンジフェスティバルの見直し	スポーツ健康課
1-1-11	町営照ヶ崎プール管理運営事業見直し ≪平成24年度事業終了≫	産業観光課
1-1-12	海水浴場振興事業見直し	産業観光課
1-1-13	狭あい道路整備事業の見直し	建設課
1-1-14	歴史的建造物(大磯駅前洋館)保存、活用	都市計画課
1-1-15	都市交通推進事業	都市計画課
1-1-16	町営住宅建替事業	福祉課
1-1-17	学校給食事業の見直し	学校教育課
1-1-18	学童保育運営見直し	子育て支援課
1-1-19	小児医療費助成対象年齢の引き上げ	子育て支援課
1-1-20	子育て支援総合センター運営見直し	子育て支援課
1-1-21	保育サービスの充実	子育て支援課
1-1-22	幼稚園運営の検討	子育て支援課
1-1-23	図書館業務の委託化 ≪平成23年度事業終了≫	生涯学習課
1-1-24	保育園給食事業の見直し	子育て支援課

1. 経営感覚に基づく健全な行財政運営の推進		
(2) 健全な財政運営（「減量型の改革」の推進）		21事業
	事業項目	担当課
1-2-1	基金の見直し	財政課
1-2-2	公用車の管理方法等の検討 《平成24年度事業終了》	総務課
1-2-3	PPS電力の導入について	総務課
1-2-4	施設使用料の見直し	財政課
1-2-5	公債費負担の軽減	財政課
1-2-6	団体補助金、交付金の見直し 《平成25年度事業終了》	財政課
1-2-7	未利用町有地の売却・貸付	財政課
1-2-8	本庁舎駐車場の運営の見直し	総務課
1-2-9	新たな財源の確保	財政課/政策課
1-2-10	滞納整理の徹底	税務課
1-2-11	口座振替の推進	税務課
1-2-12	自転車駐車場の運営の見直し	町民課
1-2-13	特定健康診査受診率の向上	町民課
1-2-14	観光施設の管理運営の見直し	産業観光課
1-2-15	道路占用料の見直し 《平成24年度事業終了》	建設課
1-2-16	下水道使用料の見直し	下水道課
1-2-17	町営住宅維持管理事業	福祉課
1-2-18	公共施設マネジメントの見直し	総務課
1-2-19	火葬料補助金の見直し	町民課
1-2-20	国民健康保険税等の賦課税率の見直し	町民課
1-2-21	職員手当の見直し	総務課
(3) 広域行政の推進		9事業
	事業項目	担当課
1-3-1	広域連携の推進	政策課（共通）
1-3-2	公共施設の相互利用	政策課
1-3-3	行政情報システムの共同化	政策課
1-3-4	ごみ処理広域化の推進	環境美化センター
1-3-5	ごみ焼却処理施設等維持管理事業 《平成25年度事業終了》	環境美化センター
1-3-6	し尿処理施設維持整備事業 《平成23年度事業終了》	環境美化センター
1-3-7	ごみ処理手数料の見直し	環境美化センター
1-3-8	消防救急無線デジタル化事業 《平成24年度事業終了》	消防署
1-3-9	消防指令業務の共同運用化	消防署

2. 町民参画と協働によるまちづくりの推進		【11事業】
(1) 公正、透明な行政の推進		4事業
	事業項目	担当課
2-1-1	ホームページの充実、情報提供の研究	政策課
2-1-2	町民情報コーナーの見直し 《平成25年度事業終了》	総務課
2-1-3	公共工事発注の見直し	財政課
2-1-4	財務情報公開の推進	財政課
(2) 町民等との連携、協働の仕組みの強化		7事業
	事業項目	担当課
2-2-1	自主防災組織結成促進	危機管理対策室
2-2-2	地域防災計画の見直し	危機管理対策室
2-2-3	自治基本条例の運用	町民課
2-2-4	卓話集会の開催	政策課
2-2-5	健康事業の増進	スポーツ健康課
2-2-6	公園緑地里親制度	都市計画課
2-2-7	文化祭開催事業の見直し 《平成24年度事業終了》	生涯学習課

3. 人事管理と行政機構の合理化		【13事業】
(1) 職員の資質向上と能力開発の推進		3事業
	事業項目	担当課
3-1-1	職員提案制度の見直し	政策課
3-1-2	人材育成基本方針の見直し	総務課
3-1-3	職場環境の改善 《平成25年度事業終了》	総務課
(2) 行政機構の合理化と定員管理の適正化		7事業
	事業項目	担当課
3-2-1	事務マニュアルの整備活用 《平成23年度事業終了》	共通
3-2-2	行政機構の見直し 《平成25年度事業終了》	政策課
3-2-3	ファイル基準表のデータベース化	総務課
3-2-4	定員管理の適正化	総務課
3-2-5	業務量調査の検討・実施 《平成24年度事業終了》	総務課
3-2-6	就業管理システムの導入 《平成26年度事業終了》	総務課
3-2-7	高度情報化の推進	政策課
(3) 適材適所の人事		3事業
	事業項目	担当課
3-3-1	多様な雇用形態の活用による人材確保	総務課
3-3-2	人事管理の適正化	総務課
3-3-3	介護保険認定調査方法見直し 《平成23年度事業終了》	福祉課

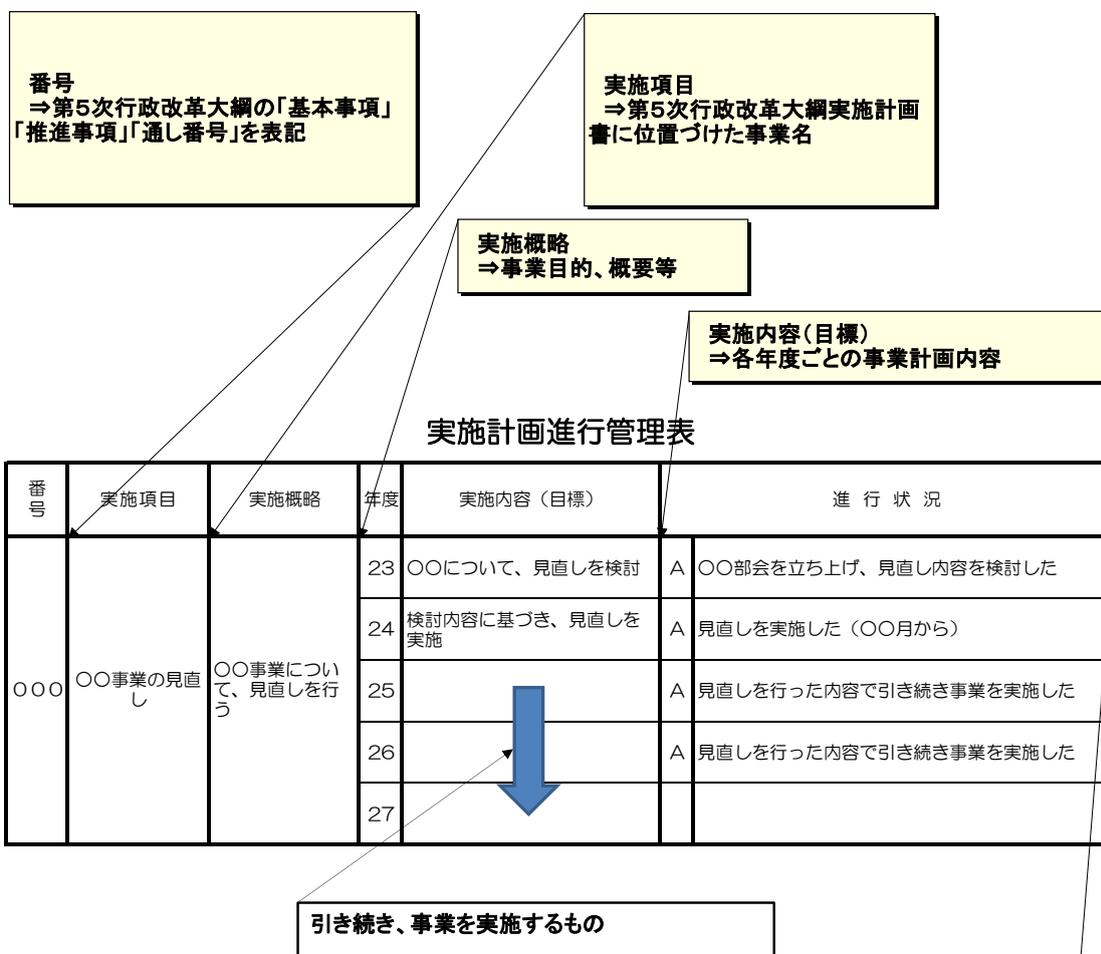
Ⅲ. 実施計画(進行管理)表

進行管理表の見方

実施項目、実施概略、実施内容(目標)は、平成23年度に作成した『大磯町第5次行政改革大綱 実施計画書【平成23年度～平成25年度】』を基に進行状況を踏まえ見直しを行うものです。また、実施項目における各年度の進行状況についても、計画事業に対し事業が計画どおり行われたかどうかを表しています。

なお、平成26年度の進行状況は、年度末までの見込みで記載しています。

※実施計画書は計画期間を2年間として内容等の見直しを行います。



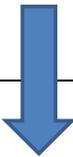
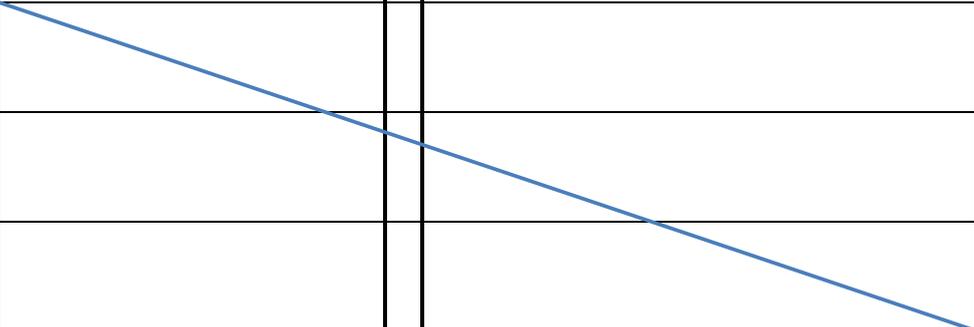
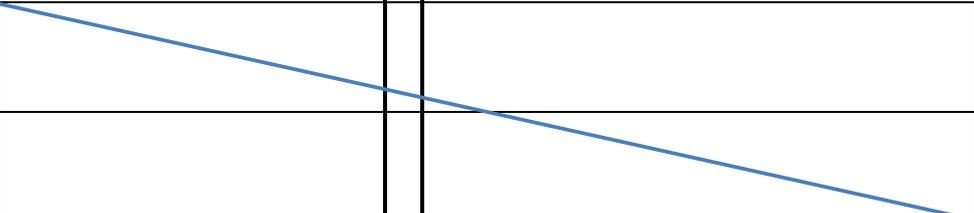
進行状況
⇒各年度の事業実績
＜アルファベット表記について＞

- A評価 …… 概ね年度別の実施内容(目標)のとおり実施された事業
- B評価 …… 一部の内容を実施できた事業
取組みが検討された事業
- C評価 …… 未実施、または目標を大きく下回った事業

実施計画進行管理表

1. 経営感覚に基づく健全な行財政運営の推進

1. 経営感覚に基づく行政サービスの推進

番号	実施項目	実施概略	年度	実施内容（目標）	進 行 状 況	
1-1-1	PFI活用の検討	公共施設の整備にあたり、外部資金活用による効率的な財政運営を検討	23	・他自治体の導入状況等を調査 ・民間活力活用によるコスト削減などの可能性を検討	A ・他自治体の導入状況等を調査した。 ・大磯駅前洋館の保存・活用について、PFIを含めた民間活力活用を検討した。	
			24	・民間活力活用が可能な施設を検討	A ・大磯駅前洋館の活用事業者を募集し、選考委員会を開催して事業者を決定した。 ※効果額:2,415千円	
			25	・民間活力を導入した公共施設整備などを検討	A ・官民連携による観光事業の可能性を調査するため、国の補助金（先導的官民連携支援事業）を活用して調査委託を行った。 ・日本PFI・PPP協会理事長を講師としてPFI手法の活用研修を実施した。	
			26		A ・ごみ処理広域化における（仮称）リサイクルセンターの建設に向けたPFI導入可能性調査を実施し、DBO方式とすることを決定した。	
			27			
1-1-2	施設利用券取扱い検討	施設利用券等の販売窓口の拡充を検討	23	・施設利用券等の販売窓口拡充を検討	A ・各課と調整し、販売窓口拡充の検討及び課題の整理を実施した。	
			24	・検討結果により、事業を実施	A ・ふれあい会館及び生涯学習館で販売を開始した。（6月1日実施）	
			25			
			26			
			27			
1-1-3	町税（料）のコンビニ収納の実施	コンビニエンスストアでの収納を実施	23	・コンビニ収納に向けた調査、検討	A ・実施に向けた調査・研究を行うため、コンビニ収納研究部会を設置し、会議開催した。（2回） ・行政評価実施（評価結果：改善） ・実施税目の検討を実施した。 （実施税目：町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）	
			24	・コンビニ収納実施方法の構築	A ・選定委員会により事業者を決定し、平成25年5月1日からの開始に向け、電算システムの改修委託・発注などの準備を実施した。	
			25	・コンビニ収納開始	A ・コンビニ収納開始（H25.5）（対象は、固定資産税、軽自動車税、町民税、国民健康保険税）	
			26			
			27			

実施計画進行管理表

1. 経営感覚に基づく健全な行財政運営の推進

1. 経営感覚に基づく行政サービスの推進

番号	実施項目	実施概略	年度	実施内容（目標）	進 行 状 況
1-1-4	防犯灯の維持管理の検討	防犯灯の経費削減のため、LEDを推進	23	・新規防犯灯のLED化 ・補助メニューの研究	A ・新規防犯灯LED化を実施した。（27灯） ・既存防犯灯LED化について、国の交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討し、効果促進事業としてH25年度、H26年度の計画に位置付けた。 ・行政評価実施（評価結果：改善） ※効果額：19千円
			24	・新規防犯灯、既存防犯灯のLED化 ・補助メニューの研究	A ・新規防犯灯LED化を実施した。（34灯） ・既存防犯灯について、街なみ環境整備事業に位置づけた計画を1年前倒しで変更申請したが、採択されなかった。 ※効果額：24千円
			25	・新規防犯灯、既存防犯灯のLED化 ・既存防犯灯について、補助メニューやリース形式等でのLED化を検討	A ・新規防犯灯LED化を実施した。（14灯） ・リース方式、ESCO方式による、既存防犯灯のLED化の検討を行った。 ※効果額：10千円
			26	・新規防犯灯のLED化 ・検討結果に基づき、ESCO方式により約3,700灯のLED化を実施	A ・新規防犯灯のLED化を実施した。（4灯） ・ESCO方式による既存防犯灯のLED化を実施し、水銀灯型以外のLED化が完了した。（3,636灯） ・水銀灯型既存防犯灯の管理形態の検証を行った。 ※効果見込額：約2,080千円 （14年間のランニングインシヤルコストで約60,000千円）
			27	・水銀灯型既存防犯灯の所管替え	
1-1-5	地域会館等有効活用の見直し	地域会館活用マニュアルの整備	23	・活用マニュアルの整備	A ・区長連絡協議会組織部会において、地域会館等の統一的な運用について議論し、基本的なルール案を示した。
			24	・統一的な運用開始	A ・「地域会館等の有効活用を促進するための運用手引き」を作成し、活用マニュアルとして統一的な活用を開始した。
			25		
			26		
			27		
《平成24年度事業終了》					
1-1-6	国府支所運営事務事業内容の検討	会議室及び調理室等の施設の有効活用を検討	23	・庁舎として施設見直しを検討	A ・自習、飲食スペースとして、国府支所2階会議室等の開放を、12月末の土曜日・日曜日から実施した。
			24	・施設利用状況を調査検討	A ・利用状況調査を実施した。 ・1階相談室を平成25年4月より包括支援センターの事務所として開設することを検討
			25	・包括支援センターの事務所開設 ・施設の貸し出しを実施	A ・包括支援センターを1階会議室に設置した。 ・会議室を体操・運動教室、ミニデイサービス、図書館分館利用者の自習室・食事休憩室、各種会議等に貸し出した。
			26	・施設のあり方や活用方法などについては公共施設マネジメントの見直し（参考：1-2-18）に基づき決定	B ・公共施設再編問題等検討専門部会にて再編等の検討を行った。 ・会議室を体操・運動教室、ミニデイサービス、図書館分館利用者の自習室・食事休憩室、各種会議等に貸し出した。
			27	・公共施設マネジメントの基本方針を策定し、施設の位置付けを決定	

実施計画進行管理表

1. 経営感覚に基づく健全な行財政運営の推進

1. 経営感覚に基づく行政サービスの推進

番号	実施項目	実施概略	年度	実施内容（目標）	進 行 状 況	
1-1-7	敬老祝商品券交付見直し	節目（88、99、100歳以上）ごとに設定している商品券交付額を見直す	23	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の妥当性を含めて、年齢設定や交付額の見直しの検討、実施 ・ 高齢者福祉計画策定にあたり、サービス全般の見直しに合わせて制度のあり方を検討 ・ 高齢者福祉計画に基づき、実施方法内容等について検証 	—	・ 平成23年度より77歳、80歳の支給を廃止した。
			24		—	・ 平成23年度より77歳、80歳の支給を廃止した。（商品券での支給をやめ、現金を直接訪問により支給し、安否確認を含めた地域の実情把握を実施した。）
			25		A	・ 100歳以上の支給金額を減額し、年齢による金額の差異を改めた。 ・ アンケート調査において、他の制度とニーズの高さについて比較をした。 ※効果額:160千円
			26		A	・ 年齢による金額の差異を設けずに支給した。 ・ 高齢者福祉計画を策定し、実施方法や内容等について検証しながら事業を実施することとした。 ※効果見込額:190千円
			27			
1-1-8	心身障害者医療費助成の見直し	障害者医療費助成制度を見直し、年々増加増大する医療費助成額を抑制	23	・ 医療費助成対象者の見直しを検討	A	・ 見直し内容（①65歳以上の新規障がい認定者を対象外とする。②所得制限を設ける）について検討した。
			24	・ 医療費助成対象者の見直しを検討	A	・ 行政評価実施（評価結果：抜本的見直し） ・ 改正内容（①65歳以上新規障がい認定者を対象外とする。②所得制限を設ける）について、関係団体などに説明を行った。
			25	・ 医療費助成対象者の見直しを検討し、条例を改正	A	・ 助成対象者の見直しを行い条例を改正した。（改正内容：新規65歳以上、新規身体障害4級を対象外。所得制限の設定） （平成26年4月1日施行）
			26	・ 条例の施行	A	・ 条例を施行した。 新規65歳以上、新規身体障害4級を対象外（H26.4～） 所得制限の設定（H26.10～）
			27	・ 条例の一部改正の施行状況により、更なる町単独助成分（身体障がい者3・4級、知的障がい者B1、精神障がい者1・2級）見直しを検討		
1-1-9	一周駅伝大会運営事業の見直し	民間団体の活用による効率的な事業運営の検討	23	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容を検討し、関係団体、地区ボランティアとの調整を図り事業可能な民間団体を選定 ・ 参加チームの参加料徴収や交付金について検討 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営委員会にて参加料徴収を検討をし、H23年度は徴収は行わないことが決定した。 ・ 参加促進・食育推進として豚汁を配布した。【参考：39チーム参加】 ・ 協賛事業を実施した。（7社より物品提供） ※効果額:100千円
			24	・ 事業コスト削減、質の高いサービスの提供が出来ているか、事業検証を行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加促進・食育推進として豚汁を配布した。【参考：37チーム参加】 ・ 協賛事業を実施した。（9社より物品提供） ※効果額:133千円
			25	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営委員会にて、第60回記念大会へ向けての取組みを検討 ・ コスト削減のため、参加料徴収や民間企業の活用について検討 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 60回記念イベントとして小学校駅伝を開催【参考：16チーム参加】 ・ 運営委員会にて参加料徴収を検討したが、60回記念大会のため徴収は行わないこととなった。 ・ 参加促進・食育推進として豚汁を配布した。【参考：34チーム参加】 ・ 協賛事業を実施した。（15社より物品提供） ※効果額:286千円
			26	・ 検討結果を踏まえ、事業運営を実施	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 好評であった小学生駅伝を継続して実施した。【参考：18チーム参加】 ・ 参加料徴収を検討したが実施を見送った。 ・ 走路員についてボランティアの活用を開始した。 ・ 参加促進・食育推進として豚汁を配布した。【参考：41チーム参加】 ・ 協賛事業を実施した。（10社より物品提供） ※効果見込額:156千円
			27			

実施計画進行管理表

1. 経営感覚に基づく健全な行財政運営の推進

1. 経営感覚に基づく行政サービスの推進

番号	実施項目	実施概略	年度	実施内容（目標）	進 行 状 況
1-1-10	OISOチャレンジフェスティバルの見直し	町民ニーズに沿った事業内容への転換や効率的な事業運営の検討	23	・事業検証、今後の事業内容の策定	A ・1年間事業を休止し、意見交換会（1回）及び検討会（5回）を開催した。 ・平成24年度からは民主体の実行委員会で開催することとした。 【参考】参加人数2,600人、協賛19社
			24	・検討結果により事業実施	A ・実行委員会形式によるイベントを実施した。 【参考】参加人数4,000人、ブース数60、協賛19社 ※効果額:514千円
			25		A ・実行委員会形式によるイベントを実施した。 【参考】参加人数5,500人、ブース数82、協賛45社 ※効果額:2,812千円
			26		A ・実行委員会形式によるイベントの実施を進めていたが、荒天により中止となった。 【参考】協賛45社 ※効果見込額:1,830千円(イベント中止につき参考)
			27		
1-1-11	町営照ヶ崎プール管理運営事業見直し	効率的な事業運営を検討	23	・指定管理制度の導入等、効率的な運営方法の検討を行う。	B ・夜間の循環ポンプの稼働を見直し、光熱費の節減を図った。 ※効果額:1,270千円
			24		A ・減菌用液体塩素の使用を見直し、消耗品費の節減を図った。 ・施設の老朽化により、指定管理者制度の導入は難しいとの判断を決定した。 ※効果額:96千円
			25		
			26		
			27		
《平成24年度事業終了》					
1-1-12	海水浴場振興事業見直し	海水浴客増加を図るため、海水浴場の見直しを検討	23	・大磯港再整備計画と連携した集客や運営方法の検討 ・条例により決められた場所以外での喫煙禁止による質の高い海水浴場の推進	B ・遊泳者の安全向上のため、オレンジフラッグを導入した。
			24	・運営方法の検討、条例により決められた場所以外での喫煙防止等による質の高い海水浴場の推進	B ・仮設トイレの数を見直し（16基→14基）、委託料の削減を図った。 ※効果額:284千円
			25	・大磯海水浴場の運営方針等の作成 ・運営方針等に基づく適正な管理運営	A ・大磯海水浴場運営方針、大磯海水浴場の管理及び運営に関する要綱、大磯海岸における海の家の管理・運営に関するルールを作成し適正な管理運営を図った。 ・行政評価の外部評価（評価：抜本的見直し）を受け、次年度に向けた誘客策を検討した。
			26	・行政評価結果を踏まえ、試行的に砂浜を活用し、ビーチテニスコートの開設などビーチスポーツの活性化を図る。	A ・海水浴場開設130年及び合併60周年を記念して、開設期間中に試行的にビーチテニスコートを設置した。 【参考】海水浴客 前年比約34%増
			27	・通年でのビーチテニスコートの開設	

実施計画進行管理表

1. 経営感覚に基づく健全な行財政運営の推進

1. 経営感覚に基づく行政サービスの推進

番号	実施項目	実施概略	年度	実施内容（目標）	進 行 状 況	
1-1-13	狭あい道路整備事業の見直し	効率的な事業運営と用地買収の見直しを図るため、平塚土木事務所管内の市町と均衡を取りながら、周知期間を設けて要綱の改定を行う	23	・近隣市町の動向調査と共に、管内市町との均衡を図る。 ・要綱改定の骨子をまとめる。	A	・動向調査を行った。 ・要綱改定の骨子（案）をまとめた。
			24	・要綱改定の周知を行う。	C	・近隣市町の動向を調査し、骨子（案）に基づき要綱改正の検討を実施した。
			25	・要綱の改正	A	・用地買収費の見直しのため要綱改正を実施した。（平成26年4月1日施行）
			26	・改定要綱の施行	A	・改正した要綱により用地買収を行った。（建築後退義務が発生する場合は土地購入費の算定を2分の1に減額） ※効果見込額：1,500千円
			27			
1-1-14	歴史的建造物（大磯駅前洋館）保存・活用	歴史的建造物保存活用方針に基づき、民間企業等による保存・活用を行う	23	・歴史的建造物保存活用検討委員会開催 ・保存活用方針の決定	A	・委員会を開催した。（3回） ・委員会にて保存・活用方針を決定した。 ・民間企業に貸付けるため、施設の耐震補強・改修工事を実施した。
			24	・保存活用事業者を選定し、民間企業等による活用を実施	A	・保存・活用事業者選定委員会を経て、事業者を選定した。（平成24年10月31日付けで定期建物賃貸借契約を締結） ※効果額は1-1-1に記載
			25	・事業者による保存・活用	A	・事業者による飲食店の営業が開始した。 ・オープンガーデンへの参加により庭園が開放された。 ・旧館を歴史資料館として活用する検討を行った。 ※効果額：5,796千円
			26		A	・事業者による飲食店の営業が開始した。 ・オープンガーデンへの参加により庭園が開放された。 ・旧館の一部を歴史資料館として活用を開始した。 ※効果見込額：5,962千円
			27			
1-1-15	都市交通推進事業	町内の交通空白地域対策として、地域公共交通を推進する	23	・地域公共交通会議開催 ・運行ルート見直し ・関係機関等との調整	A	・地域公共交通会議を開催した。（1回） ・運行ルート見直しを実施した。 ・関係機関等と調整した。
			24	・新規ルートにて路線バス事業者による有償運行を開始 ・交通空白地域について新たな交通システム導入の検討	A	・新規ルートによる路線バスの有償運行を開始した。（富士見地区、西小磯・高麗の一部） ・交通空白地域については地域住民の有志の会と情報共有を図り、検討を進めている。
			25	・公共交通空白地域の町民意見を踏まえた新たな交通システムの検討 ・運行ダイヤの見直しを検討	A	・交通空白地域について地域住民の有志の会と協働して検討を継続した。 ・補助路線バスの見直しを実施し、高麗循環路線の運行終了に向けて検討を進めた。
			26	・公共交通空白地域の交通システムの検討結果に基づき事業化に向けた取組みを開始 ・運行ダイヤ見直しの検討内容に基づき、実施	A	・交通空白地域（赤坂台）について地域住民の有志の会との協働により、デマンド型乗合タクシーの実証運行の検討を行った。 ・補助路線バスのダイヤ改正を行い、検証のための利用実績の集計を行った。 ※効果見込額：373千円
			27	・赤坂台地域の実証運行の検討結果に基づき、取組みを開始 ・補助路線バスの運行ダイヤ見直しを実施状況に応じ再検討		

実施計画進行管理表

1. 経営感覚に基づく健全な行財政運営の推進

1. 経営感覚に基づく行政サービスの推進

番号	実施項目	実施概略	年度	実施内容（目標）	進 行 状 況
1-1-16	町営住宅建替事業	大磯町営住宅ストック総合活用計画に基づき、住宅困窮者の住居環境の整備を図る	23	・町営月京住宅建替工事を実施 ・既存町営住宅の居住者へ移転説明会を実施	B ・月京住宅を建設した。（平成24年3月） 【鉄筋コンクリート造、地上2、3階建て（24戸入居可能）】 ・移転説明会は未実施。（平成24年5月実施）
			24	・町営月京住宅の入居開始 ・大磯町営住宅ストック総合活用計画見直し	B ・平成24年6月に町営月京住宅へ入居を開始した。 ・ストック計画の見直しを検討した結果、新しい計画（平成27年度～）を作成する中で必要戸数の見直しを行い、内部の検討組織を立ち上げる方向性を決定した。
			25	・内部検討組織を立ち上げ、今後の住宅施策について検討	C ・内部検討組織の立ち上げは行わなかった。 ・東町町営住宅跡地の有効利用の検討を行い、跡地の一部を町営住宅の方針が定まるまで駐車場として貸し出した。 ※効果額:2,116千円
			26	・東町町営住宅の方向性について検討	B ・東町町営住宅の一部を売却する検討を行った。 ・東町町営住宅跡地の一部を町営住宅の方針が定まるまで駐車場として貸し出した。 ※効果見込額:3,753千円
			27	・東町町営住宅の方向性を決定	
1-1-17	学校給食事業の見直し	中学校における学校給食の検討及び小学校における給食事業の運営の見直しを行う	23	・中学校の学校給食の検討（アンケート調査実施）	B ・アンケート調査は実施できなかったが、中学校給食先遣地視察、実施方法等の研究を実施した。 ・小学校給食調理委託を研究した。
			24	・中学校の学校給食の検討 ・小学校の学校給食の運営方法の検討	A ・中学校給食に関する懇話会実施した。（6回） ・小学校給食臨時調理員雇用方法の検討を実施した。
			25	・中学校給食に関するアンケート、話し合いを実施 ・教育委員会として中学校給食の方向性を決定 ・教育委員会として小学校給食運営方法の方向性の検討	B ・中学校給食に係るアンケートを実施した。 ・教育委員会として中学校給食の方向性を決定し、町部局へ意見書を提出した。 ・小学校給食運営方法の方向性について検討はしていない。
			26	・中学校給食の方向性の実施に向けた政策決定及び施設整備 ・小学校給食運営方法の方向性を決定	B ・中学校給食の実施を決定した。 ・小学校給食運営方法の方向性を検討した。
			27	・中学校給食の導入 ・小学校給食運営方法の決定	
1-1-18	学童保育運営見直し	国府学童保育を利用する保護者の負担軽減を図るため、委託先の見直しを行う	23	・国府学童の委託について、保護者の意見を収集し、検討	C ・意見を収集・検討していない。
			24	・国府学童の委託について、保護者の意見を収集し、検討	C ・意見を収集・検討していない。
			25	・保護者会と協議し、委託先の選定方法等について検討	B ・保護者会との話し合いを実施（2回） ・委託化を希望する要望書を受理した。
			26	・子ども・子育て支援新制度に合わせた委託化に向けて調整するとともに新たな委託先を選定	A ・新たな委託先を決定した。
			27	・新たな委託先による運営を開始	

実施計画進行管理表

1. 経営感覚に基づく健全な行財政運営の推進

1. 経営感覚に基づく行政サービスの推進

番号	実施項目	実施概略	年度	実施内容（目標）	進 行 状 況	
1-1-19	小児医療費助成対象年齢の引き上げ	対象年齢の引き上げや所得制限の撤廃など制度の拡大により、子育て家庭の経済的負担の経費削減を図る	23	・ 県下市町村の状況を見ながら、所得制限及び年齢制限の見直しを検討	A	・ 対象年齢の引き上げや所得制限の撤廃など、制度の拡大を検討した。
			24		A	・ 引き続き、県下市町村の状況を見ながら、対象年齢の引き上げや所得制限の撤廃など、制度の拡大を検討した。 ・ 行政評価実施（評価結果：抜本的見直し）
			25	・ 行政評価を受けて、見直しを行う	B	・ 引き続き、県下市町村の状況を見ながら、対象年齢の引き上げや所得制限の撤廃など、制度の拡大を検討した。
			26	・ 子ども・子育て支援新制度の内容等を踏まえて、今後の方向性を検討する。	A	・ 対象者の拡大のため、児童手当の所得制限限度額に準拠した所得制限への見直しを検討した。
			27	・ 児童手当の所得制限限度額に準拠した所得制限に見直し		
1-1-20	子育て支援総合センター運営見直し	東部地区に「つどいの広場」を開設する	23	・ 東部地区の「つどいの広場」開設のための場所等を検討し、安心して子育てができる社会環境を整える	A	・ 大磯駅周辺の空き店舗など、実施場所及び賃借料等を検討した。
			24		A	・ 東部地区の「つどいの広場」を暫定的に実施した。（平成24年8月から月2回程度生涯学習館で開設）
			25	・ 東部地区の「つどいの広場」開設のための場所等を検討し、暫定的に生涯学習館にて週2回程度実施する	A	・ 東部地区の「つどいの広場」を拡充した。 ・ 4、5月（週2回）生涯学習館で実施 ・ 6月～（週3回）生涯学習館、高麗区民会館、東町福祉館で実施
			26	・ 東部地区の「つどいの広場」開設に向けて場所等を検討。 ・ 生涯学習館、地区会館に保健センターを加えて、東部地区の「つどいの広場」を週4回程度実施する。	A	・ 東部地区の「つどいの広場」の建設予定地を決定し、耐震調査を実施した。 ・ 東部地区の「つどいの広場」に子育てばんだ事業を統合し、暫定的な実施場所として生涯学習館、高麗区民会館、東町福祉館、保健センターにて実施した。（週4回）
			27	・ 東部地区の「つどいの広場」開設に向けた準備を行い、暫定的に生涯学習館等にて週4回程度実施する。		
1-1-21	保育サービスの充実	延長保育の時間延長や一時保育などを実施	23	・ 延長保育の時間延長、病児・病後児保育など、保育サービスの充実について検討	B	・ 近隣市町の実施状況について確認した。
			24		B	・ 引き続き、近隣市町の実施状況について確認した。 ・ 卓話集会等でニーズ状況について情報収集を行った。
			25	・ 保育サービスに対するニーズ調査の実施 ・ 病気の子どもの一時的預かりの仕組みについて検討	B	・ 子ども・子育て支援事業計画策定に向けて、ニーズ調査を実施し、ニーズの分析を行った。
			26	・ 子ども・子育て支援新制度の施行に向けて、保育サービスの充実について検討する。 ・ 調査・研究結果を踏まえて、子育て支援事業計画を策定	A	・ 子ども・子育て支援事業計画（大磯町子ども笑顔かがやきプラン～子育てで選ばれる町！おいそ～）を策定した。
			27	・ 計画に基づき、一時保育実施に向けた検討 ・ 病児・病後児保育の実施準備		

実施計画進行管理表

1. 経営感覚に基づく健全な行財政運営の推進

1. 経営感覚に基づく行政サービスの推進

番号	実施項目	実施概略	年度	実施内容（目標）	進 行 状 況	
1-1-22	幼稚園運営の検討	町立幼稚園の統廃合を行うとともに、民間による幼稚園運営を行う	23	・平成24年4月に小磯幼稚園が民間幼稚園として開園するための手続き、準備を行う	A	・開園するため手続き、準備を行った。
			24	・こいそ幼稚園を民間幼稚園として開園	A	・私立こいそ幼稚園が開園される。（平成24年4月） ※効果額:13,393千円
			25	・子ども・子育て支援新制度の施行に伴い町立幼稚園のあり方について検討	A	・私立こいそ幼稚園との連携を図った。 ・子ども・子育て支援事業計画策定に向けて、ニーズ調査を実施し、ニーズの分析を行った。 ※効果額:13,393千円
			26	・子ども・子育て支援新制度の施行に合わせて、町立幼稚園の統廃合を検討	A	・私立こいそ幼稚園との連携を図った。 ・子ども・子育て支援事業計画を策定し、公立幼稚園を統廃合し、1園を保育所（認定こども園）へ移行する計画とした。 ※効果見込額:13,393千円
			27	・公立幼稚園の保育所（認定こども園）への移行方法の決定		
1-1-23	図書館業務の委託化	効率的かつ効果的な手法を選択、導入することによる民間委託の推進を行う	23	・委託業務によるメリット・デメリットを検証し、委託化に向けた費用対効果などを検討	B	・国の補助金（ふるさと雇用再生特別基金市町村補助金：平成23年度で終了）を活用して窓口業務の委託を行った。 ・直営による運営の方向性が決定したため、平成24年度以降の委託業務を中止した。
			24			
			25			
			26			
			27			
		《平成23年度事業終了》				
1-1-24	保育園給食事業の見直し	保育園給食の民間への委託を含めた見直しを行う。	23	—	—	—
			24	—	—	—
			25	—	—	—
			26	・民間への委託化を検討	B	・近隣市町の実施状況及び運営費用等の情報収集を行った。
			27	・利用者からの意見収集 ・民間への委託化を検討		
		《平成26年度新規》				

実施計画進行管理表

1. 経営感覚に基づく健全な行財政運営の推進

2. 健全な財政運営（「減量型の改革」）の推進

番号	実施項目	実施概略	年度	実施内容（目標）	進 行 状 況
1-2-1	基金の見直し	社会情勢等の変化により必要性の低くなった基金を廃止し、必要な基金へ財産を集約する	23	・基金の活用状況を確認し、有効活用を検討	C ・基金の有効活用、必要な財源確保のため積立や取崩しを行った。 ・基金の活用状況を確認した。 ・基金の廃止、統合等についての検討は行えなかった。
			24		C ・基金の有効活用、必要な財源確保のため積立や取崩しを行った。 ・基金の活用状況を確認した。 ・基金の廃止、統合等についての検討は行えなかった。
			25	・特定目的基金の整理と再編について検討	B ・基金の有効活用、必要な財源確保のため積立や取崩しを行った。 ・基金の活用状況を確認した。 ・基金の必要性について検討を行った。
			26	・特定目的基金の整理と再編を実施	B ・ふるさと納税制度の拡充に合わせ、基金の整理や再編の検討を行った。
			27	・特定目的基金の整理と再編を実施	
1-2-2	公用車の管理方法等の検討	使用年数等を考慮し、レンタル・リースへの切り替えを検討 職員の安全運転について普及啓発に取り組む	23	・公用車管理方法（レンタル・リース切り替え）について情報収集 ・安全運転研修の導入	A ・行政評価実施（評価結果：廃止） ・公用車管理方法（更新）の方針を決定した。 ・安全運転講習会を実施した。 （適正診断17人受診・交通安全ビデオ視聴43人受講）
			24	・公用車管理方法（レンタル・リース切り替え）について方針に基づき実施 ・運行データ等を把握し、更新条件などを整理 ・安全運転研修を実施	A ・方針に基づき、更新車両のリース契約を実施した。 ・公用車運行管理データ集計により、稼働率の低い車を把握し、新年度予算の公用車更新に反映させた。 ・安全運転研修を実施した。 （適正診断10人受診・交通安全ビデオ視聴10人受講）
			25		
			26		
			27	《平成24年度事業終了》	
1-2-3	PPS電力の導入について	公共施設においてPPS電力を導入することにより電力使用料金の削減が図れるか検討	23	・各施設における電力使用料金の比較検討	A ・平成24年度からの電力調達をPPSによる入札で実施した。 （本庁舎ほか14施設が東京電力以外の事業者と契約）
			24	・特定規模電気事業者による入札を行う	A ・引き続き、電力調達をPPSによる入札で実施した。 ※効果額：8,223千円（15施設分）
			25		A ・引き続き、電力調達をPPSによる入札で実施した。 ※効果額：11,350千円（15施設分）
			26		A ・引き続き、電力調達をPPSによる入札で実施した。 ※効果見込額：14,800千円（15施設分）
			27		

実施計画進行管理表

1. 経営感覚に基づく健全な行財政運営の推進

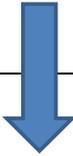
2. 健全な財政運営（「減量型の改革」）の推進

番号	実施項目	実施概略	年度	実施内容（目標）	進 行 状 況	
1-2-4	施設使用料の見直し	受益者負担の原則に基づき、施設使用料の適正化を図る	23	・ふれあい会館条例の改正（使用料等について）	A	・ふれあい会館条例の改正を行った。（使用料の徴収） 【平成24年4月1日施行】
			24	・利用者アンケート等を実施し、定期的な見直しについて検討	C	・公共施設利用者アンケートは未実施。 ※効果額:374千円 （ふれあい会館使用料）
			25	・利用者アンケート等を実施し、定期的な見直しについて検討、実施	C	・公共施設利用者アンケートは未実施。 ・消費税増税に伴う使用料等見直しに関する庁内会議を開催した。 ※効果額:118千円 （ふれあい会館使用料）
			26	・利用者アンケート等を実施し、消費税転嫁及び定期的な見直しについて検討	C	・公共施設マネジメントの見直し（参考：1-2-18）とも連動させるため、利用者アンケートの実施は見送った。 ・消費税増税に伴う使用料等見直し及び統一的な算定基準の検討に関する庁内会議を開催した。 ※効果見込額:110千円 （ふれあい会館使用料）
			27	・消費税転嫁及び定期的な見直しを、策定中の新たな行政改革の取り組みに位置付ける		
1-2-5	公債費負担の軽減	公債費を抑制し、中長期的な視点に立った計画的な財政運営を行い、財政の健全化に努める	23	・経常収支比率、実質公債費比率の削減を図るため、義務的経費の計画的削減及び一般会計からの繰入金を精査し、抑制に努める	A	・必要性・妥当性・有効性などの視点から厳しく精査した上で、優先順位を付け予算規模の抑制に努めた。 【経常収支比率 H23年度 93.3%、H22年度 94.6%】 【実質公債費比率 H23年度 10.0%、H22年度 10.2%】
			24		A	・引き続き、必要性・妥当性・有効性などの視点から厳しく精査した上で、優先順位を付け予算規模の抑制に努めた。 【経常収支比率 H24年度 96.2%】 【実質公債費比率 H24年度 9.3%】
			25		A	・引き続き、必要性・妥当性・有効性などの視点から厳しく精査した上で、優先順位を付け予算規模の抑制に努めた。 【経常収支比率 H25年度 93.3%】 【実質公債費比率 H25年度 7.7%】
			26		A	・引き続き、必要性・妥当性・有効性などの視点から厳しく精査した上で、優先順位を付け予算規模の抑制に努めた。
			27			
1-2-6	団体補助金、交付金の見直し	団体補助金、交付金の交付見直しを行う	23		・補助金等に関する基本指針の見直しを検討する	B
			24	・交付基準の見直しを図る	A	・（仮称）町民活動推進事業補助金への移行に向け、補助金等交付規則・要綱の改正を実施した。
			25	・改正後の公募型補助金の交付に係る評価方法の見直し	A	・補助金申請者によるプレゼン・ヒアリングを実施した。
			26			
			27	《平成25年度事業終了》		

実施計画進行管理表

1. 経営感覚に基づく健全な行財政運営の推進

2. 健全な財政運営（「減量型の改革」）の推進

番号	実施項目	実施概略	年度	実施内容（目標）	進 行 状 況
1-2-7	未利用町有地の売却・貸付	有効活用が図られていない未利用資産について売却や貸付を図る	23	・未利用町有地等の洗い出し	A ・比較的面積の大きな土地（普通財産）について、未利用もしくは利用の少ない町有地を確認し、測量を行った。
			24	・有効活用の方向性等を検討	A ・比較的面積の大きな土地（普通財産）について、売却などの方向性を協議し、現在、西小磯町営住宅跡地について売却手続を行ったが、申込者がなかった。
			25	・方向性に基づき順次、土地の測量及び境界確定等の手続を進め、売却、貸付等を実施	B ・東町町営住宅跡地の貸付を行った。 ・国府新宿下堰町営住宅跡地について売却手続を行ったが、申込者がなかった。 ※効果額は1-1-16に記載
			26		A ・東町町営住宅跡地の貸付を行った。 ・国府新宿下堰町営住宅跡地について先着順による売却を実施した。 ※効果見込額は1-1-16及び1-2-17に記載
			27		
1-2-8	本庁舎駐車場の運営と見直し	効率的な事業運営を検討	23	・本庁舎駐車場の運営方法の検討	A ・短期的な方法として、国の補助金（緊急雇用創出基金事業）を活用し、人的駐車場管理を実施した。 ・行政評価実施（評価結果：廃止） ※効果額:1,405千円
			24	・引き続き人的管理を行い、利用状況を把握し、長期的な運営方法を検討	A ・引き続き人的管理を行い、利用状況を把握した。 ・人的管理や機械式管理など、長期的な運営方法での検討を行った。 ※効果額:1,503千円
			25	・長期的な運営方法の検討	A ・引き続き人的管理を行い、利用状況を把握した。 ・長期的な運営方法を検討するため、駐車場管理会社などに管理運営方法を相談した。 ※効果額:1,367千円
			26	・長期的な運営方法の検討	A ・引き続き人的管理を行い、利用状況を把握した。 ・長期的な運営方法を検討するため、機械式管理や利用時間拡大等に向けた資料収集を行った。 ※効果見込額:1,479千円
			27	・効率的な駐車場運営の方向性を定める	
1-2-9	新たな財源の確保	法定外税や寄付金条例等の導入を検討し、広告料収入を確保	23	・各課において広告媒体の洗い出しを実施、広告収入拡大方法の検討	A ・県内市町村の有料広告取組み状況を確認した。
			24	・検討部会を立ち上げ、実施内容と方法を検討し、基本方針を定める	B ・歳入確保方策研究専門部会を開催した。（3回） ・財源確保の具体的な方策の検討を実施した。
			25	・検討結果に基づき、実施	C ・歳入確保方策研究専門部会を開催した。（1回） ・ふるさと納税の拡充について検討し、実施に向けての予算化等の準備を行った。
			26	・ふるさと納税制度の拡充 ・新たな歳入確保方策について引き続き研究	B ・ふるさと納税の拡充のため、クレジットカード払い及び特典の付与を開始した。 ・歳入確保方策研究専門部会を開催し、今後の財政推計を踏まえた歳入確保方策への検討を行った。
			27	・平成28年度からの新たな行政改革への取り組みの中に歳入確保方策を位置付ける	

実施計画進行管理表

1. 経営感覚に基づく健全な行財政運営の推進

2. 健全な財政運営（「減量型の改革」）の推進

番号	実施項目	実施概略	年度	実施内容（目標）	進 行 状 況
1-2-10	滞納整理の徹底	滞納整理の徹底による健全財政を確保する	23	・現年度滞納整理強化月間（11月）の設定 ・毎週火、木曜日の窓口延長による相談機会の拡大	A ・強化月間の設定、夜間窓口延長、休日訪問徴収等を実施した。 ・県の短期派遣職員制度を活用し、町職員と共に差押えや滞納処分等を実施した。（滞納繰越徴収額H23年度59,361千円） ※効果額:6,274千円
			24	・滞納者の現状把握に基づき、滞納整理を継続実施	A ・強化月間の設定、夜間窓口延長、休日訪問徴収等を実施した。 ・全庁体制で訪問納付勧奨を実施した。（平成24年12月） ・県の短期派遣職員制度を活用し、町職員と共に差押えや滞納処分等を実施した。（滞納繰越徴収額H24年度59,609千円） ※効果額:6,522千円
			25		A ・強化月間の設定、夜間窓口延長、休日訪問納付勧奨等を実施した。 ・県税OB職員の雇用により、差押えや滞納処分等の実施及び町職員のスキルアップを図った。（滞納繰越徴収額H25年度59,285千円） ・全庁体制で訪問納付勧奨を実施した。（平成25年12月） ・収納率向上に向けて町税等徴収対策会議を設置した。 ※効果額:6,199千円
			26	・滞納者の現状把握に基づき、滞納整理を継続実施 ・町税等徴収対策会議によって課題の整理、スキルアップ等を図る。	A ・強化月間の設定、夜間窓口延長、休日訪問納付勧奨等を実施した。 ・初めて不動産公売を実施するなど、滞納処分等の実施強化及び町職員のスキルアップを図った。 ・全庁体制で訪問納付勧奨を実施した。（平成26年12月） ・町税等徴収対策会議にて「町税等滞納削減のための行動プラン」を策定した。（平成26年11月） ※効果見込額:決算前につき、算定不能
			27	・町税等滞納削減のための行動プランに基づき、滞納整理を実施 ・町税等徴収対策会議によって課題の整理、スキルアップ等を図る。	
1-2-11	口座振替の推進	口座振替の加入率を向上し、収納率を上げる	23	・納税通知書に口座振替の案内を同封 ・ホームページ・窓口での啓発強化	A ・納税通知書に口座振替の案内を同封した。 ・ホームページ・窓口での啓発強化を図った。 【参考】普及率 平成23年度 23.69%、平成22年度 23.10%
			24		A ・納税通知書に口座振替の案内を同封した。 ・ホームページ・窓口での啓発強化を図った。 【参考】普及率 平成24年度 24.08%
			25		B ・納税通知書に口座振替の案内を同封した。 ・ホームページ・窓口での啓発強化を図った。 【参考】普及率 平成25年度 24.06%
			26		A ・金融機関だけでなく役場窓口でも依頼書を受付できるようにするための調査検討を行った。 【参考】普及率 平成26年度 24.40%
			27	・役場窓口での依頼書受付の実施	
1-2-12	自転車駐車場の運営の見直し	自転車駐車場の抜本的な対策を講じる	23	・自転車駐車場の用地の検討、新設手法の検討	A ・庁内で駅周辺の町有地について自転車駐車場対策を検討した。
			24	・駅前東自転車駐車場に隣接する集合住宅予定地について、土地購入の検討 ・基本設計業務の実施 ・自転車等駐車対策協議会の開催	A ・土地開発公社にて駅前用地を購入した。 ・基本設計業務を委託するとともに、自転車等駐車対策協議会を2回開催した。
			25	・基本設計業務の実施 ・自転車駐車場の実施設計業務の委託	B ・大磯駅前用地活用検討委員会の答申や自転車等駐車対策協議会の意見・提案をもとに駐輪場の建物配置・規模等を決定した。
			26	・自転車駐輪場の実施設計を実施 ・自転車駐車場の工事を実施 ・新規自転車駐車場の供用開始に向けた運営方法の検討	B ・実施設計を行い、建設工事に着手した。 ・西自転車駐車場の賃貸借契約を終了し、建設期間中も良好な駅前環境を維持するため、仮自転車駐車場を整備して開放した。 ・新規自転車駐車場の運営方法の検討を行った。
			27	・新規自転車駐車場の供用を開始 ・新規自転車駐車場の利用料金や運営方法を決定 ・既存東自転車駐車場の解体設計を実施	

実施計画進行管理表

1. 経営感覚に基づく健全な行財政運営の推進

2. 健全な財政運営（「減量型の改革」）の推進

番号	実施項目	実施概略	年度	実施内容（目標）	進 行 状 況
1-2-13	特定健康診査受診率の向上	受診率向上のため周知、啓発に努める 受診しやすい日程やがん検診との同時実施など検診体制を強化	23	・がん検診との同時受診可能な日程を設定 ・未受診対策として個別に勧奨通知や電話をすることにより意識改革を図る。	A ・がん検診との同時受診可能な日程を設定した。 ・未受診者対策として個別に勧奨通知をすることにより、受診率の向上を図った。 【参考】受診率 平成23年度：24.3%、平成22年度：23.3%
			24	・大磯町特定健康診査等実施計画の見直し	A ・計画を作成した。 ・卓話集会にて、受診率向上のための周知・啓発を行った。 【参考】受診率 平成24年度：25.6%
			25		
			26		※ ・行政評価の外部評価（改善・継続）を受け、健診項目、受診案内方法、受診勧奨方法などを見直しを行った。 ・広報紙だけでなく、タウン誌やイベント等を活用して受診勧奨を行うとともに、健診結果説明会の回数を増やし、受診率の向上を図った。 【参考】受診率 平成25年度：25.8%、平成26年度：25.6%（見込）
			27	・健診項目を追加 ・保健師の配置による受診勧奨を実施	
	《平成24年度事業終了》 《平成26年度事業再開》				
1-2-14	観光施設の管理運営の見直し	観光施設（旧島崎藤村邸、嶋立庵）における入場料の適正化や効率的な運営方法を検討、実施	23	・旧島崎藤村邸の入場料設定や嶋立庵の入場料適正化について、指定管理を含めた効率的な運営方法を検討	B ・町有観光施設の入場料設定や有効活用について、大磯町観光推進連絡会議で協議した
			24	・サービスの向上と入場者の増加策等について検討	A ・県ホームページへの施設（嶋立庵）の掲載を行った。 ・嶋立庵の入場者に右造物所在図の配布、大磯市にあわせて円位堂等の特別公開を行った。 ・受付による施設（旧藤村邸、嶋立庵）案内について、委託先である観光協会と検討した。
			25	・指定管理者制度の導入を検討 ・使用料の値上げ、旧島崎藤村邸の有料化及び他の文化施設等との連携について検討	A ・嶋立庵の入場者の増加策として、ギャラリーとしての利用促進を図った。 ・指定管理者制度の導入に関し、条例改正に向けた調整を行った。 ・旧島崎藤村邸の有料化は、法令上実施が難しいため、当面実施を見送ることとした。
			26	・指定管理者制度の導入及び使用料の値上げに向けた条例の改正	A ・嶋立庵の指定管理者制度の導入及び使用料改定に向けた条例改正を行った。 （使用料改正は平成28年4月1日施行）
			27	・指定管理者制度の導入に向けた事業者を募集・選定	
1-2-15	道路占用料の見直し	電柱等、町道を占有している工作物に対して、適正な受益者負担を求める	23	・道路占用料徴収条例の改正	A ・神奈川県条例を準用し、占用物件区分及び占用単価の改正を行った。
			24	・道路占用料徴収条例の施行	A ・条例を施行した。（平成24年4月） ・改正した内容で徴収を行った。
			25		
			26		
			27		
	《平成24年度事業終了》				

実施計画進行管理表

1. 経営感覚に基づく健全な行財政運営の推進

2. 健全な財政運営（「減量型の改革」）の推進

番号	実施項目	実施概略	年度	実施内容（目標）		進 行 状 況
1-2-16	下水道使用料の見直し	行政経費を精査し、景気情勢を反映して下水道使用料の定期的な見直しを行う	23	・下水道運営審議会による料金改正検討	A	・下水道運営協議会による料金改正を行った。
			24	・下水道使用料条例の施行	A	・条例を施行した。（平成24年7月） ※効果額：9,648千円
			25	・料金改正に向けて県内市町の情報を収集及び検討	A	・下水道使用料等事務連絡協議会の市町から条例改正状況・使用料実績等の情報収集を行った。 ・改正した料金により徴収を行った ※効果額：14,195千円
			26	・下水道運営協議会による料金改正検討 ・下水道使用料条例の改正	B	・下水道運営協議会にて5回にわたり料金改正の検討を行ったが、消費税率の引き上げを加味した急激な町民負担増等を考慮し、継続審議となった。 ※効果見込額：決算前につき、算定不能
			27	・下水道運営協議会による料金改正の検討及び決定 ・下水道使用料条例の改正		
1-2-17	町営住宅維持管理事業	大磯町ストック総合活用計画に基づき、町営月京住宅の建替を行い、他の4箇所の町営住宅の集約化を図る	23	—	—	—
			24	・既存町営住宅の居住者と移転補償契約締結 ・既存町営住宅の建物の解体工事を実施 ・西小磯住宅跡地の売却に向けた測量等の実施	A	・既存町営住宅の居住者と移転補償契約を締結した。 ・既存町営住宅の建物解体を実施した。 ・西小磯住宅の売却に向けた測量を実施した。
			25	・町営住宅跡地の売却（西小磯・国府新宿下堰） ・町営住宅跡地の財産整理を行う（国府新宿西長谷川・東町）	B	・町営住宅跡地（国府新宿下堰・国府新宿西長谷川）の地籍測量等を実施した。 ・国府新宿下堰住宅跡地売却の入札を行った。（申込者なし） ・東町住宅跡地の有効活用を検討を行った。
			26	・町営住宅跡地（西小磯・国府新宿下堰）の売却 ・国府新宿西長谷川住宅跡地の財産整理を行う。	B	・国府新宿下堰住宅跡地の一部（933.73㎡）を売却した。 ・国府新宿西長谷川住宅跡地の財産整理を進めた。 ※効果見込額：49,950千円
			27	・町営住宅跡地（西小磯・国府新宿下堰）の売却 ・国府新宿西長谷川住宅跡地の財産整理及び売却		
1-2-18	公共施設マネジメントの見直し	公共施設の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策等の推進を図る	23	—	—	—
			24	—	—	—
			25	・各施設の基礎データの集計、管理運営経費の試算、将来の負担コストの試算	A	・各施設の基礎データの集計、管理運営経費の試算、将来負担コストの試算を行った。
			26	・庁内検討会議を設置し、各施設の更新・再配置、機能・管理運営の見直しなどの基本方針・数値目標を策定する。 ・基本方針の策定にあたって町民との合意形成を図る。	B	・庁内検討会議を開催し、稼働状況などの調査を実施した。
			27	・施設の長寿命化計画を含む基本方針の策定 ・基本方針の策定にあたって町民との合意形成を図る。		

実施計画進行管理表

1. 経営感覚に基づく健全な行財政運営の推進

2. 健全な財政運営（「減量型の改革」）の推進

番号	実施項目	実施概略	年度	実施内容（目標）	進 行 状 況	
1-2-19	火葬料補助金の見直し	高齢化社会が進み、交付対象者が年々増加することが見込まれるため、補助金の見直しを行い将来にわたり制度を継続する	23	—	—	—
			24	—	—	・行政評価の実施（評価結果：抜本的見直し）
			25	・行政評価の結果を受けて公費負担の見直しを行う。	A	・火葬料補助金の交付額の改正を行った。（平成26年4月1日から3年間で段階的に引き下げを行う。）
			26	・段階的に交付額減額して支給（支給額上限：80千円） 【参考】平成25年度支給額上限：95千円	A	・交付額を減額して支給した。 ※効果見込額：4,000千円
			27	・段階的に交付額減額して支給（支給額上限：65千円）		
1-2-20	国民健康保険税等の賦課税率の見直し	国民健康保険税等の賦課税率の見直しを行うことにより、年々増加する医療給付費の財源を確保する	23	—	—	—
			24	—	—	—
			25	・国民健康保険税等の賦課税率の見直し	A	・大磯町国民健康保険運営協議会からの答申に基づき国民健康保険税条例の改正を行った。（平成26年4月1日施行）
			26	・新たな税率に基づいて国民健康保険税等の賦課を実施	A	・改正した内容で賦課徴収を行った。 ※効果見込額：144,984千円
			27			
1-2-21	職員手当の見直し	諸手当について見直しを図る	23	—	—	—
			24	—	—	—
			25	—	—	—
			26	—	—	—
			27	・住居手当の削減		
		《平成27年度新規》				

実施計画進行管理表

1. 経営感覚に基づく健全な行財政運営の推進

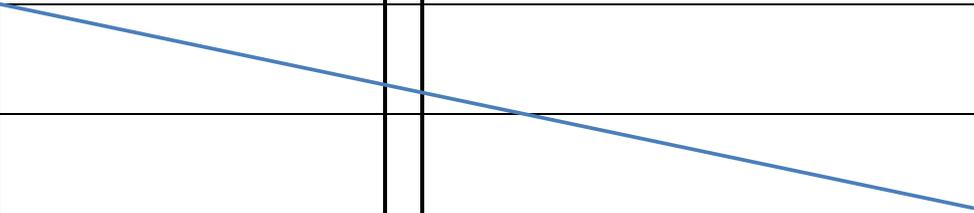
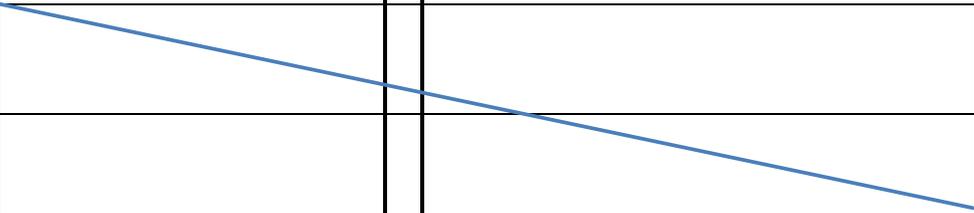
3. 広域行政の推進

番号	実施項目	実施概略	年度	実施内容（目標）	進 行 状 況	
1-3-1	広域行政の推進	既に広域推進している事業の具体的調整を図り、その他事業については広域連携の有効性、実現性を調査、研究する	23	・広域連携に効果が見込める事務事業を調査研究（男女共同参画事業を広域で実施）	A	・葛川サミット（大磯町・二宮町・中井町）にて男女共同参画事業を実施した。 ・湘南西部広域連携研究会（平塚市・秦野市・伊勢原市・大磯町・二宮町・中井町・県政総合センター）にて、監査事務の広域連携について調査研究を行った。
			24	・広域協議会等で広域連携事務の調査研究	A	・湘南西部広域連携研究会にて、滞納徴収の広域連携事務について調査研究を行った。 ・1市2町広域連携研究会（平塚市・大磯町・二宮町）にて、監査事務について調査研究を行った。
			25		A	・1市2町消防の広域化検討委員会（平塚市・大磯町・二宮町）にて消防の広域連携について調査研究を行った。 ・秦野市・中井町・二宮町・大磯町広域行政連絡協議会にて、広域での公共交通について研究を行った。 ・同協議会で湘南軽便鉄道1世紀記念事業を実施した。
			26		A	・1市2町消防の広域化検討委員会（平塚市・大磯町・二宮町）にて消防の広域連携について調査研究を行った。 ・秦野市・中井町・二宮町・大磯町広域行政連絡協議会にて、広域での公共交通について研究を行った。
			27			
1-3-2	公共施設の相互利用	相互利用可能施設の検討をし、他市町と調整する	23	・相互利用可能施設の検討を実施	A	・3市3町広域行政推進協議会（平塚市・秦野市・伊勢原市・大磯町・二宮町・中井町）を通じて相互利用可能な施設について検討した。
			24	・近隣市町と協議会等を通じて調整を図る	A	・3市3町広域行政推進協議会を通じ、平成25年度からの施設の相互利用実施について調整した。
			25	・実現可能施設の相互利用の開始に向け協定締結	A	・3市3町広域行政推進協議会で施設の相互利用実施について協議を行い、協定を締結した。（平成26年4月1日相互利用開始）
			26	・実施状況の検証及び他の施設実施の可能性の検討、調整	B	・施設相互利用を開始した。 ・3市3町広域行政推進協議会での実施状況の検証や他の施設実施の検討は行われなかった。
			27			
1-3-3	行政情報システムの共同化	県内14町村の行政情報システムの共同化を推進することにより、運用・改修・開発における負担軽減及び業務処理の標準化を図る	23	・共同システム移行準備	A	・システムの仕様や運用方法の検討・情報交換を行った。 ・従来のシステムからの移行データ等の確認処理を実施した。
			24	・共同システム移行 基幹系システムH24年7月稼働、内部情報系システムH24年4月稼働	A	・H24年4月 内部情報系システム稼働 ・H24年7月 基幹系システム稼働 ※効果額：30,029千円
			25	・運用管理を実施 基幹系システム（住民基本台帳ネットワーク）H25年7月稼働	A	・H25年7月 基幹系システム（住民基本台帳ネットワーク）稼働 ※効果額：4,431千円
			26	・運用管理を実施 基幹系システム（障害者福祉・障害者医療システム）H26年9月稼働 ・現行の基幹系システムの評価を実施	A	・H26年9月 基幹系システム（障害者福祉・障害者医療システム）稼働 ・現行の基幹系システムの評価を実施した。 ※効果見込額：16,479千円
			27	・運用管理を実施 ・現行の内部情報系システムの評価を実施		

実施計画進行管理表

1. 経営感覚に基づく健全な行財政運営の推進

3. 広域行政の推進

番号	実施項目	実施概略	年度	実施内容（目標）	進 行 状 況
1-3-4	ごみ処理広域化の推進	ごみ（し尿）処理施設の高度化への対応と施設運営の効率化及びごみ（し尿）処理経費の削減を図る	23	平塚市 ・高効率ごみ発電施設建設 大磯町 ・し尿処理施設での広域処理（H22年度から） 二宮町 ・剪定枝資源化施設環境影響評価等調査（H25年度まで）	A 平塚市 ・高効率ごみ発電施設建設を継続した。（H25年9月まで） 大磯町 ・し尿処理施設で広域処理を実施した。 二宮町 ・剪定枝資源化施設環境影響評価等調査を実施した。（H25年度まで） 【参考】※1市2町実施計画の試算による ごみ処理経費 約300,000千円削減（H32とH21の比較） ごみ処理施設整備 約1,200,000千円削減
			24		A style="text-align: center;"> 
			25	平塚市 ・高効率ごみ発電施設建設・粗大ごみ破碎処理施設・リサイクルプラザ・最終処分場での広域処理開始 大磯町 ・粗大ごみ破碎処理施設の改修 大磯町 ・厨芥類資源化施設測量調査 二宮町 ・剪定枝資源化施設建設工事（H27年度まで）	B 平塚市 ・高効率ごみ発電施設建設・粗大ごみ破碎処理施設・リサイクルプラザ・最終処分場での広域処理を開始した。 ・粗大ごみ破碎処理施設の改修に着手した（H27年度まで） 大磯町 ・厨芥類資源化施設整備を中止し、（仮称）リサイクルセンターを整備することとした。 二宮町 ・剪定枝資源化施設建設工事運営事業者を決定した（H27年度まで）
			26	平塚市 ・粗大ごみ破碎処理施設の改修（H27年度まで） 大磯町 ・（仮称）リサイクルセンターPFI導入可能性調査 ・（仮称）リサイクルセンター測量地質調査 ・（仮称）リサイクルセンター生活環境影響調査（H27年度まで） ・（仮称）リサイクルセンターPFI等アドバイザー業務（H27年度まで） 二宮町 ・剪定枝資源化施設建設工事（H27年度まで）	A 平塚市 ・粗大ごみ破碎処理施設の改修工事を実施している。（H27年度まで） 大磯町 ・（仮称）リサイクルセンターPFI導入可能性調査を実施し、整備運営にDBO方式による導入を決定した。 ・（仮称）リサイクルセンター測量地質調査を実施した。 ・（仮称）リサイクルセンター生活環境影響調査に着手した。（H27年度まで） ・（仮称）リサイクルセンターPFI等アドバイザー業務に着手した。（H27年度まで） 二宮町 ・剪定枝資源化施設建設工事を実施している。（H27年度まで）
			27	平塚市 ・粗大ごみ破碎処理施設の改修 大磯町 ・（仮称）リサイクルセンター生活環境影響調査 ・（仮称）リサイクルセンターPFI等アドバイザー業務 ・（仮称）リサイクルセンター建設工事（H29年度まで） 二宮町 ・剪定枝資源化施設建設工事	
1-3-5	ごみ焼却処理施設等維持管理事業	ごみ処理広域化に伴い廃止するごみ焼却施設、ばいじん処理施設、不燃物処理資源化施設の適正な維持管理を行う	23	・ごみ焼却施設、ばいじん処理施設、不燃物処理資源化施設の維持管理	A ・ごみ焼却施設、ばいじん処理施設、不燃物処理資源化施設の維持整備を実施した。
			24		A ・引き続き、ごみ焼却施設、ばいじん処理施設、不燃物処理資源化施設の維持整備を実施。
			25	・ごみ処理施設の閉鎖に伴う手続きの実施	A ・廃棄物の搬入が終了したため、ごみ焼却施設、ばいじん処理施設、不燃物処理資源化施設の運転を停止し、廃止手続きを実施した。
			26		
			27		
		《平成25年度事業終了》	27		

実施計画進行管理表

1. 経営感覚に基づく健全な行財政運営の推進

3. 広域行政の推進

番号	実施項目	実施概略	年度	実施内容（目標）	進 行 状 況
1-3-6	し尿処理施設維持整備事業	ごみ処理施設の高度化への対応と施設運営の効率化及びごみ（し尿）処理経費の削減を図る	23	・し尿処理施設の建替を予定しているH31年度まで適正な維持整備	A ・し尿処理施設の維持整備を実施した。 ・建替予定のH31年度まで適正な維持整備を実施する【参考】 H23年度：44,377千円、H22年度：44,366千円
			24		
			25		
			26		
			27	《平成23年度事業終了》	
1-3-7	ごみ処理手数料の見直し	ごみ処理広域化を視野に入れたごみ（し尿、犬猫死体）処理手数料の適正化とごみ減量化及びごみの有料化を検討	23	・統一した手数料設定で公平性を図るため、1市2町によるごみ（し尿、犬猫死体）処理手数料の見直しに向けた検討を行う	A ・手数料の見直しについて平塚市と調整を行った。
			24		A ・引き続き、手数料の見直しについて平塚市と調整を行った。
			25	・検討結果に基づき、実施	A ・ごみ処理手数料（事業系）の改正を行った。
			26	・継続的にごみ・し尿処理手数料等の統一した見直しを検討	A ・ごみ処理広域化の本格的な処理開始に伴い、1市2町での統一した見直しの検討を開始した。
			27		
1-3-8	消防救急無線デジタル化事業	消防救急無線のデジタル化における整備を広域化で実現することによって、費用削減及び行政サービスの向上に繋げる	23	・1市2町による電波伝搬調査の実施	A ・1市2町による電波伝搬調査の共同実施を行った。 ※効果額：138千円
			24	・実施設計の調査方法・導入機器の検討 ・共同運用協議会設置準備	B ・実施設計の調査方法・導入機器の検討を行った ・1市2町での消防指令業務の共同運用等に関する合意書を締結した。 ・消防通信指令事務協議会を設置した。 【デジタル化のほか、消防指令業務の共同運用を実施するため、1-3-9へ移行する】
			25		
			26	【デジタル化のほか、消防指令業務の共同運用を実施するため、1-3-9へ移行する】	
			27	《平成24年度事業終了》	

実施計画進行管理表

1. 経営感覚に基づく健全な行財政運営の推進

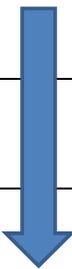
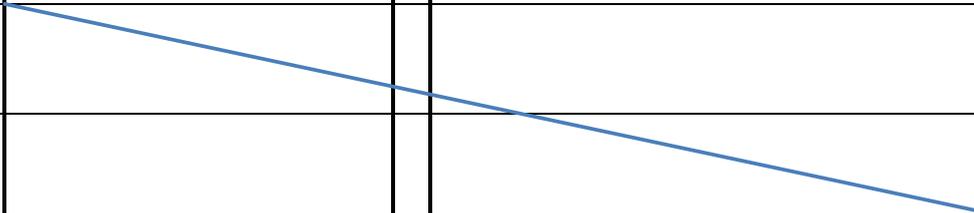
3. 広域行政の推進

番号	実施項目	実施概略	年度	実施内容（目標）	進 行 状 況
1-3-9	消防指令業務の共同運用化	消防救急デジタル無線（活動波）及び消防指令システムの共同整備並びに消防指令業務を共同運用することによって、費用削減及び行政サービスの向上に繋げる	23	—	—
			24	—	—
			25	・ 1市2町による実施設計・現地調査の共同実施 ・ 共同整備・共同運用に伴う導入機器の検討【1-3-8から移行】	A ・ 共同整備・共同運用に伴う導入機器の検討を行った。 ・ 1市2町による消防救急無線デジタル化の実施設計・現地調査の共同実施を行った。 ※効果額2,206千円
			26	・ 1市2町による設備整備工事の共同実施	A ・ 1市2町による消防救急デジタル無線（活動波）の共同整備を行った。 ※効果見込額1,111千円
			27	・ 平成29年度の共同運用開始に向け1市2町による設備整備工事の共同実施	

実施計画進行管理表

2. 町民参加と共同によるまちづくりの推進

1. 公正、透明な行政の推進

番号	実施項目	実施概略	年度	実施内容（目標）	進 行 状 況	
2-1-1	ホームページの充実、情報提供の研究	民間活力の導入によるホームページの迅速かつ効率的な編集体制を進め、見やすく、適時性のある情報提供を推進	23	<ul style="list-style-type: none"> 掲載情報の整理をしつつ、多彩な情報を迅速に提供する 誰もが見やすくわかりやすい情報を発信する 	B	<ul style="list-style-type: none"> 迅速で正確な情報を伝えるため、ホームページの更新作業を行った。 行政評価実施（評価結果：改善） 【参考】アクセス数 H23年度：229,842、H22年度：271,153
			24	<ul style="list-style-type: none"> ホームページのリニューアル化、CMS（コンテンツマネジメントシステム）の導入 	A	<ul style="list-style-type: none"> ホームページリニューアルに伴うホームページ借上げ契約を締結した。 H25.4.1の公開を目指し、リニューアル作業（CMSの導入）を実施した。 【参考】アクセス数 H24年度：218,848 大磯町バブリックコメント手続き指針を策定した。
			25		A	<ul style="list-style-type: none"> H25.4.1からリニューアルしたホームページを公開した。 独自で作成していた観光ホームページをH25.6から町のホームページに統合した。 CMSを活用して正確な情報を迅速に提供した。 【参考】アクセス数 H25年度：421,971
			26		A	<ul style="list-style-type: none"> CMSを活用して正確な情報を迅速に提供した。 【参考】アクセス数 H26年度：464,169（2月末現在） ※効果見込額：461千円
			27			
2-1-2	町民情報コーナーの見直し	町民情報コーナーの見直しを図り、わかりやすく、迅速に情報を提供することにより、町民サービスの向上に繋げる	23	<ul style="list-style-type: none"> 町民情報コーナーへの行政情報の配架方法等の見直しを検討 カラーコピー機を新規導入 	A	<ul style="list-style-type: none"> 町民情報コーナーへの行政情報の配架方法等の見直し等を検討した。 カラーコピー機を導入した。（H23.6.1～）
			24	<ul style="list-style-type: none"> 町民情報コーナーの配架方法を見直しで実施する 新しい情報を常に提供していく 	C	<ul style="list-style-type: none"> 配架方法の見直し・実施はできなかったが、配架方法に係るルールを策定した。
			25	<ul style="list-style-type: none"> 新たに策定した配架期間や分類に関するルールに基づき町民情報コーナーの配架資料の整理を実施する 	A	<ul style="list-style-type: none"> 新たな配架期間や分類に関するルールに基づき配架資料の整理を実施した。
			26			
			27			
<<平成25年度事業終了>>						
2-1-3	公共工事発注の見直し	工事成績評価の標準化に努め、公正な評価・評価結果の発注者間の相互利用を促進	23	<ul style="list-style-type: none"> 工事成績評価の標準化モデルの試行 	B	<ul style="list-style-type: none"> 国や県の施行状況を確認し、標準化モデルの実施方法の分析を行った。
			24	<ul style="list-style-type: none"> 工事成績評価の標準化モデルの請負工事成績評価要領案の検討 	A	<ul style="list-style-type: none"> 標準化モデルの請負工事成績評価要領案を検討した。
			25	<ul style="list-style-type: none"> 工事成績評価の標準化モデルでの検査実施体制の整備検討 工事成績評価の標準化モデルの試行 	B	<ul style="list-style-type: none"> 工事成績評価の標準化モデルでの検査実施に向けて、実施体制などの検証を行った。
			26	<ul style="list-style-type: none"> 工事成績評価の標準化モデルの試行 	B	<ul style="list-style-type: none"> 工事成績評価の標準化モデルでの検査実施に向けて、要領の検討を行ったが、実施には至らなかった。 工事及び製造の請負において、低入札価格調査制度を導入した。
			27	<ul style="list-style-type: none"> 大磯町工事監督及び検査規定の改正 工事成績評価の標準化モデルの要領策定及び施行 		

実施計画進行管理表

2. 町民参加と共同によるまちづくりの推進

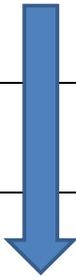
1. 公正、透明な行政の推進

番号	実施項目	実施概略	年度	実施内容（目標）	進 行 状 況	
2-1-4	財務情報公開の推進	財務情報の公開手法としてバランスシートの公開が必要であり、さらなる情報の精緻化を行う	23	・新財務システムの導入	A	・新財務システムを導入した。 ・企業会計を参考とした、複式発生主義による財務諸表整備（新公会計）の導入準備を行った。
			24	・台帳作成（現存資産調査、データ化）	A	・資産台帳の整備及び基準モデルによる財務諸表を作成した。
			25	・台帳作成（財産価値の評価、電子化システム管理）	B	・資産台帳の更新及び基準モデルによる財務諸表を作成した。 ・資産台帳システム化について検討した。
			26	・台帳作成（財産価値の評価、電子化システム管理） ・制度見直しに合わせ、統一的な基準に対応したシステム化の検討	B	・資産台帳の更新及び基準モデルによる財務諸表を作成した。 ・国の制度見直しが遅延したため、システム化に向けての情報収集に努めた。
			27	・台帳作成（財産価値の評価、電子化システム管理） ・制度見直しに合わせ、統一的な基準に対応したシステム化の検討		

実施計画進行管理表

2. 町民参画と協働によるまちづくりの推進

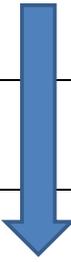
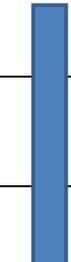
2. 町民等との連携、協働の仕組みの強化

番号	実施項目	実施概略	年度	実施内容（目標）	進 行 状 況	
2-2-1	自主防災組織結成促進	町内会単位の組織結成を推進し、住民が協働して地域の防災体制を推進する	23	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織未結成地区への組織結成促進 地域の防災リーダー育成 ボランティアコーディネーター育成 	A	<ul style="list-style-type: none"> 新たに2団体が結成された。（茶屋町・国府新宿） セーフティリーダー養成講座に7名派遣した。 災害救助ボランティア講座に2名派遣した。
			24	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織未結成地区への組織結成促進 地域における防災リーダー育成 災害救援ボランティアのリーダー養成 	B	<ul style="list-style-type: none"> 新たな自主防災組織の結成に至らなかった。 防災リーダー養成研修会を開催し、39名のリーダー育成を行った。 災害救援ボランティア講座に6名を派遣した。
			25		B	<ul style="list-style-type: none"> 新たな自主防災組織1団体が結成された。（裡道） 防災リーダー養成研修会は、50名参加予定であったが、天候不順により中止となった。 災害救援ボランティア講座に4名を派遣した。
			26		A	<ul style="list-style-type: none"> 新たに1団体が結成された。（生沢） 防災リーダー養成研修会を開催し、46名のリーダー育成を行った。 災害救援ボランティア講座に3名を派遣した。
			27			
2-2-2	地域防災計画の見直し	地域防災計画の見直し（3～5年間隔）	23	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災を踏まえた地域防災計画の見直しを実施 	B	<ul style="list-style-type: none"> 新たな津波の浸水想定がH24.3に県から発表されることになったため、見直し作業を中断した。
			24	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画の策定 	A	<ul style="list-style-type: none"> 2回の防災会議を開催し、計画（地震災害対策編、風水害等災害対策編）を策定した。
			25	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画（資料編）の策定 	A	<ul style="list-style-type: none"> 防災会議を開催し、計画（資料編）を改訂した。
			26	<ul style="list-style-type: none"> 法改正等による必要な修正 個別マニュアルの作成 	B	<ul style="list-style-type: none"> 防災会議を開催し、計画（地震災害対策編）の法改正に伴う改訂を行った。 個別マニュアルの作成に向けて所管課や関係機関との協議を開始した。
			27			
27						
2-2-3	自治基本条例の運用	住民自治の拡充に必要な制度の研究を行い、自治基本条例の運用の充実を図る	23	<ul style="list-style-type: none"> 自治基本条例の施行 広報特集号の発行 講演会の開催 研究会（仮称）での関連手続きの検討 	A	<ul style="list-style-type: none"> 自治基本条例の施行した。（平成23年9月1日） 広報9月号に特集号としてリーフレットを作成し全戸配布した。 条例施行記念公演会を実施した。（平成23年10月1日：参加者230名） 運用検討作業部会による来年度の周知についての事業を検討した。
			24	<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知 啓発パンフレットの作成 各課における進行管理の実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の研修会にて制度の周知を行った。 中学生用の啓発パンフレットを作成した。 各課における「参画と協働によるまちづくり」に基づく事業の取組状況について進行管理を実施した。
			25	<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知 各課における進行管理 	B	<ul style="list-style-type: none"> 各課における「参画と協働によるまちづくり」に基づく事業の取組状況について進行管理を実施した。
			26	<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知 各課における進行管理 （仮）市民活動推進条例の検討 	B	<ul style="list-style-type: none"> 各課における「参画と協働によるまちづくり」に基づく事業の取組状況について進行管理を実施した。 条例見直しに向けて「自治基本条例町民委員会」を設置した。 条例による市民活動の推進ではなく、活動拠点整備等の施策による推進方を検討した。
			27	<ul style="list-style-type: none"> 町民委員会等による条例見直し 		

実施計画進行管理表

2. 町民参画と協働によるまちづくりの推進

2. 町民等との連携、協働の仕組みの強化

番号	実施項目	実施概略	年度	実施内容（目標）	進 行 状 況
2-2-4	卓話集会の開催	町内24地区において卓話集会（ひざを交えた話し合い）を開催し、町民の声を大切にする町政を実現する	23	・卓話集会の開催（各地区2回）	A ・各地区2回開催した。 ・第1回（5～8月）防災について：643名参加 ・第2回（10～12月）ごみ減量化等について：473名参加
			24	・卓話集会の開催（各地区、テーマ別）	A ・各地区及びテーマ別の2回開催した。 ・第1回（5～9月）健康について：507名参加 ・第2回（11～3月）子育て世代をターゲットに幼稚園、保育園等での卓話集會を開催した。：246名参加
			25		A ・各地区及びテーマ別の2回開催した。 ・第1回（5～9月）新たな観光の核づくりと旧吉田茂邸の再建に向けて：604名参加 ・第2回（9～3月）「みんなで子育て」、「地域別課題解決」をテーマに卓話集會を開催した。：381名参加
			26		A ・各地区1回開催した。 ・（6～9月）みんなで創る～地域の「話・輪・和」を目指して～：421名参加
			27		
2-2-5	健康事業の増進	健康体操の普及を図り、健康事業を増進する	23	・「おいそ骨太体操」に続く新たな体操の作成 ・町民に対する講習会の実施	A ・新たに「大磯こゆるぎ体操」を作成した。 ・普及啓発用DVD及びパンフレットを作成し、研修会を実施した。 【参考】普及員の研修会、延べ118名参加
			24	・町民に対する講習会の実施	A ・町民に対する講習会を実施した。 【参考】普及員の研修会、延べ239名参加
			25		A ・町民に対する講習会を実施した。 【参考】普及員の研修会、延べ153名参加
			26		A ・町民に対する講習会を実施した。 【参考】普及員の研修会、延べ63名参加 ・神奈川県や体育協会の主催するイベントに参加し、普及活動を行った。
			27		
2-2-6	公園緑地里親制度	公園緑地里親制度の登録団体数の増加を推進し、地域の環境意識の向上と公園等の維持管理経費の削減を図る	23	・公園緑地里親制度の周知 ・新規登録団体の開拓	A ・広報等による公園緑地里親制度の周知を図った。 ・登録数の増加（3団体⇒4団体、5公園⇒6公園） ・里親団体による公園清掃等の維持管理活動を実施した。
			24		A ・広報等による公園緑地里親制度の周知を図った。 ・登録数の増加（4団体⇒5団体、6公園⇒7公園） ・里親団体による公園清掃等の維持管理活動を実施した。
			25		B ・地域へ投げかけを行うなど公園緑地里親制度の周知を図った。 ・里親団体による公園清掃等の維持管理活動を実施した。 ・新たな登録団体はなかった。（5団体、7公園）
			26		A ・広報等による公園緑地里親制度の周知を図った。 ・登録数の増加（5団体⇒6団体、7公園⇒8公園） ・里親団体による公園清掃等の維持管理活動を実施した。
			27		

実施計画進行管理表

2. 町民参画と協働によるまちづくりの推進

2. 町民等との連携、協働の仕組みの強化

番号	実施項目	実施概略	年度	実施内容（目標）	進 行 状 況		
2-2-7	文化祭開催事業 の見直し	参加団体の積極 的参画による効 率的な事業運営 を検討する	23	・運営委員会による各団体の調整を実施	A	・共催団体から、町・教育委員会との合同主催で実施することを確認した。	
			24	・運営委員会を主体とし、参加団体の特徴を活かした文化祭の開催	A	・会場を分散して開催し、鳴立庵においては茶会を開催した。	
			25				
			26				
			27				
	《平成24年度事業終了》						

実施計画進行管理表

3. 人事管理と行政機構の合理化

1. 職員の資質向上と能力開発の推進

番号	実施項目	実施概略	年度	実施内容（目標）	進 行 状 況
3-1-1	職員提案制度の見直し	職員の改善意識及び創造的思考を高め、住民サービス向上に繋げる	23	・ 提案強化月間の設定 ・ 提案意欲の増進を図る	C ・ 提案強化月間の設定はできなかった。 ・ 庁内メールで全職員へ提案を呼びかけた。（提案4件、採用0件）
			24	・ 職員提案件数増加のための、新たな手法の検討	C ・ 提案強化月間の設定はできなかった。 ・ 庁内メールで全職員へ提案を呼びかけるとともに、過去の提案内容及び採用内容を周知した。（提案1件、採用0件）
			25	・ 自由とは別に課題提案として一定のテーマに絞った募集の実施 ・ 職員研修の一環としての仕組みづくりについて研究	B ・ テーマ（「合併60周年」、「観光づくり」）を設定した募集を行った。 ・ 職員研修の一環としての仕組みについて研究を行ったが、対象者の時間的制約があり実施困難であった。 ・ 職員提案審査会におけるプレゼンテーションを実施した。（提案5件、採用1件）
			26	・ 褒章の取りやめ ・ 職員の能力や向上心を上げられる制度について研究 ・ 規程の見直し	B ・ 褒章を取りやめた。 ・ 職員の能力や向上心を上げられる制度に向けての検討を行った。
			27	・ 検討結果に基づき規程の見直し	
3-1-2	人材育成基本方針の見直し	人材育成基本方針を見直し、計画的・総合的な人材育成に取組む	23	・ 人材育成基本方針等の見直しを検討 ・ 新たな研修（メンタルヘルス・タイムマネジメント）導入	C ・ 人材育成基本方針等の見直しはできなかった。 ・ メンタルヘルス研修を実施した（主査～主幹：99人受講） ・ タイムマネジメント研修を実施した（主事補～主任主事：54人受講）
			24	・ 人材育成基本方針等の見直しを検討 ・ 研修（メンタルヘルス・タイムマネジメント）の対象者を替えて実施	C ・ 人材育成基本方針等の見直しはできなかった。 ・ メンタルヘルス研修を実施した（主事補～主任：99人受講） ・ タウンウォッチング研修を実施した（主事補～主任：16人受講） ・ タイムマネジメント研修を実施した（主査～副主幹：48人受講）
			25	・ 人材育成基本方針等の見直しを検討、実施 ・ 住民サービスの信頼性の向上の視点から研修を実施	C ・ 人材育成基本方針等の見直しはできなかった。 ・ 分かりやすい説明の仕方研修を実施した（主事補～主任主事：54人受講） ・ 事務の効率性・正確性向上研修を実施した（主事補～主任主事：69人受講） ・ 住民対応力アップ研修を実施した（主査～課長級：74人受講） ・ 人権研修会を実施した（入庁3～6年目：27人受講） ・ 管理職セミナーを実施した（課長級～部長級：46人受講）
			26	・ 人材育成基本方針等の見直しを検討、実施 ・ 社会情勢の変化に応じた研修を実施	C ・ 人材育成基本方針等の見直しはできなかった。 ・ ハラスメント防止研修を実施した（主事補～部長級：239人受講） ・ 社会保障・税番号制度研修を実施した（主事補～課長級：152人受講） ・ 行財政研修を実施した（入庁2～14年目：58人受講） ・ 人権研修会を実施した（入庁1～3年目：38人受講）
			27	・ 人材育成基本方針等の見直し	
3-1-3	職場環境の改善	職場内コミュニケーションの活性化、働きやすい職場づくりの検討	23	・ 職場ミーティングの推奨 ・ 福利厚生検討委員会による事業の企画・検討	A ・ 各課等における毎日始業前ミーティングを実施した。 ・ 福利厚生検討委員会による事業を実施した。（職員ボウリング大会：76名参加）
			24		C ・ 各課等における毎日始業前ミーティングを実施した。 ・ 福利厚生検討委員会による事業の企画、検討を行わなかった。
			25	・ 職場ミーティングの推奨 ・ 衛生委員会による職員の安全衛生等の検討	A ・ 各課等における毎日始業前ミーティングを実施した。 ・ 衛生委員会を開催し、衛生管理者1名、安全衛生推進者1名、衛生推進者7名を選任した。
			26		
			27	《平成25年度事業終了》	

実施計画進行管理表

3. 人事管理と行政機構の合理化

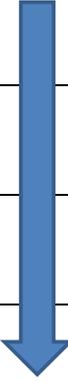
2. 行政機構の合理化と定員管理の適正化

番号	実施項目	実施概略	年度	実施内容（目標）	進 行 状 況	
3-2-1	事務マニュアルの整備活用	事務マニュアル活用による職員経験格差の解消と事務の合理化を図る	23	・各課における「窓口対応マニュアル」の作成及び更新	A	・各課において随時マニュアル更新を実施した。
			24			
			25			
			26			
			27			
《平成23年度事業終了》						
3-2-2	行政機構見直し	行政機構全般を見直す（組織改編や統合）	23	・各課等の事務分掌状況の把握と分析	A	・各課等及び行政改革推進本部会議から意見聴取を実施し、機構改革の基本方針・案を作成した。
			24	・課制から部制への機構改革の実施	A	・課制から部制への機構改革を実施した。
			25	・H24に実施した機構改革について見直しを行う。	A	・業務範囲が広い建設経済部を都市建設部と産業環境部に分け、3部制から4部制に変更をした。
			26		※	・新制度の開始等による更なる事業展開に対応するため、子育て支援課の町長部局への移行、環境美化センターの2課等への再編、危機管理対策室の政策総務部内への統合を実施した。
			27			
《平成25年度事業終了》						
3-2-3	ファイル基準表のデータベース化	データベース化による行政事務の効率化、迅速化を図り、町民に対する情報提供について検討	23	・データベース化に向けて様式等を検討	A	・統一的なファイル基準表様式を作成した。
			24	・ファイル基準表のデータベース化実施	B	・ファイル基準表のデータベース化を段階的に実施した。
			25	・ファイル基準表のデータベース化を継続 ・町ホームページ等によるファイル基準表公開の検討（行政情報目録として活用）	B	・引き続き、ファイル基準表のデータベース化を段階的に実施した。
			26	・ファイル基準表のデータベース化を継続 ・町ホームページ等によるファイル基準表公開の検討	B	・引き続き、ファイル基準表のデータベース化を段階的に実施した。
			27	・ファイル基準表のデータベース化を完了 ・町ホームページ等によるファイル基準表公開		

実施計画進行管理表

3. 人事管理と行政機構の合理化

2. 行政機構の合理化と定員管理の適正化

番号	実施項目	実施概略	年度	実施内容（目標）	進 行 状 況	
3-2-4	定員管理の適正化	定員適正化計画に基づき、適切な定員数を維持する	23	・第3次定員適正化計画に基づく職員数の調整〔定員目標260名〕	A	・平成26年、27年度に増える退職者数を踏まえ、前倒して職員採用を実施した（平成24年度当初職員数261名確保）
			24		A	・平成26年、27年度に増える退職者数を踏まえ、前倒して職員採用を実施した（平成25年度当初職員数263名確保）
			25		A	・定員目標に対し、今後の定年退職者増を踏まえ職員採用を実施したが、退職者15人に対し、11人を採用となったため任期付職員の採用と平行して、職員数の確保に努めた。（平成26年度当初職員数259名確保）
			26		A	・定員目標に対し、退職者数を踏まえ職員採用を実施したが、21人を採用したものの定員目標に満たないため、任期付職員の採用と平行して、職員数の確保に努めた。（平成27年度当初職員数257名確保見込）
			27			
3-2-5	業務量調査の検討・実施	職員の事務事業別の業務量調査について検討、実施する	23		・事務事業別の業務量調査を実施	A
			24		A	・業務量調査を実施し、職員配置に反映した。
			25			
			26			
			27			
			※平成24年度事業終了			
3-2-6	就業管理システムの導入	職員の就労時間状況の管理及び情報セキュリティの強化を図る	23	・就業管理システムの導入	A	・平成23年10月より就業管理システムを導入した。（本庁舎地下、保健センター、電算室、地下書庫へ設置）
			24	・ICカードの多目的利用について検討 ・職員の就労時間状況を把握し、職員管理に活用	A	・ICカードの多目的利用について検討した。 ・就労状況を確認し、職員管理に活用した。
			25	・他の施設への導入を検討 ・就労状況を確認し、職員管理に活用	A	・他の施設への導入を検討した。 ・就業管理システムを導入していない施設において紙ベースで就労状況の把握を行った。 ・就労状況を確認し、職員管理に活用した。
			26		A	・就業管理システムを導入していない施設は、紙ベースでの就労状況把握を継続する。
			27			
※平成26年度事業終了						

実施計画進行管理表

3. 人事管理と行政機構の合理化

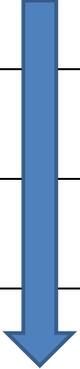
2. 行政機構の合理化と定員管理の適正化

番号	実施項目	実施概略	年度	実施内容（目標）	進 行 状 況	
3-2-7	高度情報化の推進	情報システム共同化による経費削減及び業務処理の標準化を図る。また、庁内のパソコン機器等の更新を行う	23	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請の普及促進を図る（県電子自治体共同運営協議会にて実施） 県町村情報システム共同化によるシステム導入の検討、調達を実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> 新たな電子申請サービスを開始した。（「ゆずります・ゆずってください」） 施設予約サービスを拡充した。（H23.9より小松製作所運動施設を追加） 県内14町村の業務担当者による情報交換及びシステム導入における問題等の検討を実施した。（ワーキンググループの設置）
			24	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請の普及促進を図る（県電子自治体共同運営協議会にて実施） 	A	<ul style="list-style-type: none"> 施設予約サービスに学校開放施設を9月からサービス開始した。 窓口端末機器等の更新を行った。
			25	<ul style="list-style-type: none"> 新たな電子申請サービスの開始準備（がん検診の申込み） OSサポート終了対象パソコンの更新 	A	<ul style="list-style-type: none"> 施設予約サービスを拡充した（H25.6よりがん検診、H25.7より特定検診） OSサポート終了対象パソコンの更新を行った。
			26	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請の普及促進を図る（県電子自治体共同運営協議会にて実施） 	A	<ul style="list-style-type: none"> 施設予約サービス及び電子申請システムの更新に向けた移行作業を実施した。（H27.4稼動予定、利用時間拡大）
			27	<ul style="list-style-type: none"> 施設予約サービス及び電子申請サービスの新システムの稼働 電子申請の普及促進を図る（県電子自治体協働運営協議会にて実施） 		

実施計画進行管理表

3. 人事管理と行政機構の合理化

3. 適材適所の人事

番号	実施項目	実施概略	年度	実施内容（目標）	進 行 状 況
3-3-1	多様な雇用形態の活用による人材確保	行政サービス推進のための任期付職員の利用を図る	23	・任期付職員、再任用職員、短時間勤務職員の採用、活用。	A ・任期付職員1名を採用した。（専門的知識を有する保健師） ・任期付短時間勤務職員5名を採用した。（うち、1名は税務〔徴収・収納専門〕職員） ※効果額:2,722千円
			24		A ・任期付職員4名を採用した。（事務補助欠員補充2名、専門的知識を有する事務職〈子育て支援〉2名）
			25		A ・任期付職員2名を採用した。（事務職〈障がい者雇用〉1名、専門的知識を有する管理栄養士1名） ・任期付短時間勤務職員2名を採用した。
			26		A ・再任用職員3名を採用した。 ・任期付短時間勤務職員7名を採用した。
			27		
3-3-2	人事管理の適正化	人材の評価、活用、確保及び職員倫理の確立を重点項目とした方針を展開する	23		・人事評価制度の検証 ・目標管理制度の検証
			24	・人事評価制度等の見直し	B ・人事評価シートの一部見直しを実施した。
			25	・人事評価制度の見直し ・目標管理制度の検証	B ・人事評価制度の見直しを検討した。 ・目標管理制度の検証を行った。
			26	・人事評価制度等の見直し	B ・人事評価制度の見直しを検討した。
			27	・法改正に伴う人事評価制度施行（H28.4）に向けた制度の見直し	
3-3-3	介護保険認定調査方法見直し	認定調査指導嘱託員を雇用する	23	・認定調査員数増について検討	B ・認定調査員（臨時職員）を確保して対応した。 ・現在、嘱託員の採用を実施していないため、臨時職員と一部委託により対応していくことが決定した。
			24		
			25		
			26		
			27		
	《平成23年度事業終了》				

IV. 取組み結果(総括表)

平成23年度の取組み結果

実施件数	70件	
(内訳)		
A評価(取組実施)	53件	(75.7%)
B評価(一部実施、取組検討)	13件	(18.6%)
C評価(未実施)	4件	(5.7%)
実施効果額※	11,928千円	
(内訳)		
収入増の効果額	7,779千円	
支出減の効果額	4,149千円	

平成24年度の取組み結果

実施件数	67件	
(内訳)		
A評価(取組実施)	51件	(76.1%)
B評価(一部実施、取組検討)	8件	(11.9%)
C評価(未実施)	8件	(11.9%)
実施効果額※	73,158千円	
(内訳)		
収入増の効果額	21,109千円	
支出減の効果額	52,049千円	

平成25年度の取組み結果

実施件数	63件	
(内訳)		
A評価(取組実施)	41件	(65.1%)
B評価(一部実施、取組検討)	18件	(28.6%)
C評価(未実施)	4件	(6.3%)
実施効果額※	64,438千円	
(内訳)		
収入増の効果額	32,888千円	
支出減の効果額	31,550千円	

平成26年度の取組み結果(見込)

実施件数	58件	
(内訳)		
A評価(取組実施)	38件	(65.5%)
B評価(一部実施、取組検討)	18件	(31%)
C評価(未実施)	2件	(3.4%)
実施効果額※	262,611千円	
(内訳)		
収入増の効果額	208,224千円	
支出減の効果額	54,387千円	

※原則として、改革に取り組む前の年度を基準とし、それと比較した額とします。
 なお、負担増となるもの、効果額の算出が困難なものは除外します。

大磯町第5次行政改革大綱
実施計画（進行管理）書
《平成26年度改訂》

平成27年3月

神奈川県大磯町政策総務部政策課

〒255-8555 神奈川県中郡大磯町東小磯183

TEL0463(61)4100 内線205・229